教員免許更新制の廃止を求める要請書

2021 年 7 月

文部科学大臣　萩生田光一　様

教員免許更新制は、2009 年度の開始以来 12 年が経過し、旧免許状保持者の更新講習・手続きが 2 巡目に入っていますが、この間、多くの問題が生じています。

１つは、更新講習受講が教員にとって大きな負担となっていることです。

授業研究や教材準備の時間すら十分に取れない多忙な中で、自費により、30 時間の更新講習を受講しなければなりません。「教員として必要な資質能力」を向上させるため、研修が重要であることは言うまでもありませんが、そのような研修は、教育委員会主催の研修や校内研修はじめ、日常的におこなっています。毎日の教育活動の中で子どもと保護者、同僚から学ぶことが、何よりの研修となっています。

また、講習が開催される土日や長期休業中も多くの業務があるため、自分にとって必要な内容であるかどうかよりも、予定と照らし合わせて受講可能かどうかで申し込む講習を決めているのが実態です。

２つは、更新手続きのミスによって教員としての身分を喪失してしまう「うっかり失効」が後を絶たないことです。このようなことは、制度の目的から見ても重大な問題ではないでしょうか。

３つは、臨時・非常勤教員の確保や退職教員の任用にあたって、免許状の未更新が大きな障害となってしまうことです。今年度から小学校での 35 人学級や教科担任制の試行が始まっており、これまで以上に多くの教員が必要となります。今のままでは教員の未配置がいっそう広がってしまうことが懸念されます。

文部科学省が免許更新制の「抜本見直し」を中教審に諮問し、審議がすすめられています。上記のように、ゆきとどいた教育をすすめる上でも教職員の働き方改革のためにも重大な問題をもつ免許更新制について、ただちに廃止することを求めます。

記

◆＜要請項目＞　教員免許更新制を廃止すること

◆＜私のひとこと＞

◆氏名：（　　）

◆住所：（　　都道府県　　市区町村　　）

上記個人情報が文科省への要請以外の目的に利用されることは一切ありません。

取り扱い：全日本教職員組合／教組共闘連絡会

（東京都千代田区二番町 12－1 全国教育文化会館 3 階　ＴＥＬ：03-5211-0123）